

和建設株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの 3年間
2. 当社の課題
 - 正社員の30%を女性が占め活躍しているが、女性役職（課長以上）は3.6%と低い。社員教育や研修により男女共にレベルアップを図り、管理職候補となる社員育成に努める必要がある
3. 目標と取組内容・実施時期

目標：役職者（主任以上）に占める女性割合を令和10年3月末までに30%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 令和7年4月～ 社員教育部門にて社員の育成計画を作成し、共有
以後、定期的に各等級に合わせた教育・研修を実施